

領域「環境」の変遷に関する一考察

著者	伊藤 孝子
雑誌名	紀要
号	23
ページ	(11) - (24)
発行年	2021-03-20
URL	http://doi.org/10.32125/00000071

領域「環境」の変遷に関する一考察

伊藤 孝子
Takako ITO

抄録：

2017（平成 29）年、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂・改定され、3歳以上児のねらい及び内容について一層の整合性が図られた。1989（平成元）年幼稚園教育要領から「幼稚園教育の基本」に幼稚園教育は「環境を通して行うもの」と明記されるとともに、5領域の中にも「環境」の領域が示され、今回の改訂・改定でも継承されている。また、今回の改訂・改定では、幼稚園等修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化し、小学校と共有することが求められており、保育者を目指す学生や小学校教員等が幼児教育を理解する上でも、「環境を通して行う教育」の「環境」と領域「環境」との違いを説明できることが望まれる。

本稿では、幼稚園教育要領における領域「環境」の変遷をたどり、領域「環境」に示された自然に関わる内容がどのように記述され現在に至っているかを明らかにするとともに、現行の幼稚園教育要領における領域「環境」を「子どもの発達を環境との関わりから捉えるための視点」から考察した。

キーワード：幼稚園教育要領 領域「環境」 自然

1. はじめに

2017（平成 29）年、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂・改定され、3歳以上児のねらい及び内容について一層の整合性が図られた。この改訂・改定でも変わらない基本的な考え方が、教育・保育は「環境を通して行う」ことを基本としていることである。1989（平成元）年幼稚園教育要領から「幼稚園教育の基本」に「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものであることを基本とする」と明記され、5領域の中にも領域「環境」が継承されている。この「環境を通して行う教育」の「環境」と領域「環境」との違いは、保育者を目指す学生や小学校教員等にはわかりにくい。今回の改訂・改定では、幼稚園等修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化し、小学校と共有することが求められており、小学校教員が幼児教育を理解する上でも、「環境を通して行う教育」と領域「環境」との違いを説明できることが望まれる。

この「環境を通して行う教育」と領域「環境」との違いについては、松島（2016）¹が、先行研究や参考文献から「1989年の幼稚園教育要領改訂および領域「環境」をめぐる議論の検討をとおして、保育に関する「環境」の概念を整理し、保育の「環境」と領域「環境」の関係について考察」している。そして、「「環境を通して行う」というときの「環境」は〈保育者が子どもの発達を助長するために構成し続けていく環境〉」であり、「領域の一つとしての「環境」は、〈子どもの発達を環境との関わりから捉えるための視点〉」であると述べている。

本稿では、幼稚園教育要領における領域「環境」の変遷をたどり、領域「環境」に示された自然に関わる内容がどのように記述され現在に至っているかを明らかにするとともに、現行の幼稚園教育要領における領域「環境」を「〈子どもの発達を環境との関わりから捉えるための視点〉」から考察したい。

2. 幼稚園教育要領の改訂と領域「環境」の変遷

幼稚園教育要領は、1948（昭和23）年3月に刊行された「保育要領—幼児教育の手びき—」（試案）（以下「保育要領」）がもとになっている。この「保育要領」は、幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引として刊行され、幼稚園教育要領としては、1956（昭和31）年2月に作成された幼稚園教育要領（昭和23年の「保育要領」を改訂）に始まる。その後、幼稚園教育要領は、1964（昭和39）年3月、1989（平成元）年3月、1998（平成10）年12月、2008（平成20）年3月、2017（平成29）年3月に改訂が行われてきた。

これらの幼稚園教育要領における領域「環境」の教育内容の変遷については、先行研究として、藤岡（2011）²が2008（平成20）年幼稚園教育要領までの変遷と評価に焦点を当てて論じている。また、姜（2013）³は、「幼稚園教育要領における領域「環境」の内容を分析し、その教育内容の特質を明らかに」している。天野（2019）⁴は、「要領改訂の背景及び各要領において示された保育内容「自然」及び「環境」における教育内容・文言を比較精査し、各改訂による変更点を考察」した。そして、直近では佐藤（2020）⁵が1948（昭和23）年「保育要領」から2017（平成29）年に改訂された現行の幼稚園教育要領までの歴史的背景を明らかにしており、本稿でも示唆を得ている。

（1）1948（昭和23）年「保育要領」⁶

目次に、「一 まえがき、二 幼児期の発達特質、三 幼児の生活指導 1 身体の発育・2 知的発達・3 情緒的発達・4 社会的発達について、四 幼児の生活環境 1 運動場・2 建物・3 遊具、五 幼児の一日の生活 1 幼稚園の一日・2 保育所の一日・3 家庭の一日、六 幼児の保育内容—楽しい幼児の経験— 1 見学・2 リズム・3 休息・4 自由遊び・5 音楽・6 お話・7 絵画・8 製作・9 自然観察・10 ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居・11 健康保育・12 年中行事、七 家庭と幼稚園 1 父母と先生の会・2 父母の教育・3 父母教育の指針・4 小学校との連絡」とある。保育内容として、12項目の内容が挙げられており、「9 自然観察」には、「自然の経験を与える一つの計画例を参考までに次に掲げる」として、4月から3月（8月を除く）までの「自然の経験」が例示されている（表1）。

表1：「保育要領」「六 幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—9 自然観察」における「自然の経験」

四 月——小川あそび 要旨 めだか・おたまじゃくし・たにし等を捕り、ささ舟を流し、春の自然を体験させる。 注意 浅い危険のないところ。たんぼなどもよい。手や足を洗う場所を考慮に入れる。
五 月——草花つみ 要旨 野原で草花をつんで遊ばせ、春の自然を楽しむ。 注意 四月下旬から五月上旬がよい。危険のない場所で自由にのんびりと草花をつんで遊ばせる。 花……つめくさ・れんげそう・たんぼぼ等。 草……のびる・はこべ・すいば等。
六 月——かえるつり 要旨 小川や池などで、かえるやえびがにをとって遊びながら観察させる。 注意 つるには小さい棒に糸をつけて虫などをくくりつける。
七 月——水あそび 要旨 砂場で水鉄砲をしたり、じょうろで水をまいたりして遊ばせる。 注意 人に水をかけないように、けんかのもとにならないように社会性の発達を考慮する。

<p>九月——秋の草花つみ</p> <p>要旨 すすきの穂が出、はぎが咲くころ。秋の野原でおもしろく草つみをして遊ばせる。</p> <p>注意 月見の行事と結びつけるのもよい。すすきは手を切るので注意を要する。</p>
<p>十月——どんぐり拾い</p> <p>要旨 どんぐりがおちるころ、どんぐりを拾って遊ばせる。</p> <p>注意 拾ったどんぐりでいろいろの遊びをさせる。</p>
<p>十一月——落ち葉拾い</p> <p>要旨 雑木林の中にみちびいて落ち葉を拾いながら遊ばせる。</p> <p>注意 落ち葉だけでなく、きのこ、その他虫などに及ぶのもよい。落ち葉はただ拾うだけでなく、並べたりして落ち葉遊びをするとよい。</p>
<p>十二月—三月——雪あそび</p> <p>要旨 適当に雪が降った時、雪投げや、雪だるまを作って遊ばせる。</p> <p>注意 終わったあと手を暖めたり、足をかわかしたりすることを忘れてはならない。</p>

ここで例示されている自然の経験としては、「小川・めだか・おたまじゃくし・たにし・ささ・たんぼ・野原・つめくさ・れんげそう・たんぼぼ・のびる・はこべ・すいば・池・かえる・えびがに・砂場・水・虫・すすき・はぎ・どんぐり・雑木林・落ち葉・きのこ・雪」などの自然物や遊ぶ場が挙げられている。

(2) 1956（昭和31）年幼稚園教育要領⁷

まえがきに、改訂の要点として「1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。2. 幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役だつようにした。3. 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した。」とあり、保育内容は、1948（昭和23）年の「保育要領」の12項目から小学校との一貫性をもたせるために、「1健康、2社会、3自然、4言語、5音楽リズム、6絵画製作」の6領域になった。

そして、幼稚園教育の目標が5項目示され、その中の一つに自然の目標が以下のように示された。

3. 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

- 身近にあるものやできごとを、よく見たり聞いたりするようになる。
- 動植物に興味をもち、いたわるようになる。
- 天候や昼夜、季節の変化などに気づくようになる。
- いろいろなものを集めたり、比べたりするようになる。
- 簡単な数や量や形などに関心をもつようになる。
- 道具や機械などに興味をもち、注意して見るようになる。
- 簡単な道具を扱えるようになる。

この自然の目標には、「道具や機械などに興味」をもつことや「簡単な道具を扱えるようになる」ことが示されており、身近な自然の中に「道具や機械」といった人工物も含めている。

また、「第二章 幼稚園教育の内容」において、「3自然」における「望ましい経験」が示されている（表2）。この「望ましい経験」には、「花・草・木・金魚・小鳥・こん虫・にわとり・うさぎ・ちょう・とんぼ・あり・朝日・夕日・月・星・雲・雨・雪・にじ・風・山・川・海・種・苗・天体・おたまじゃくし・木の葉・木の実・貝がら・小石・機関車・自動車・おもちゃ・木製品・金属製品・磁石・虫めがね」などが具体的に挙げられており、「保育要領」で示された自然の経験をより一層詳細に示している。

表2：1956（昭和31）年幼稚園教育要領「第二章 幼稚園教育の内容」「3自然」における「望ましい経験」

<p>(2) 望ましい経験</p> <p>1. 身近にあるものを見たり聞いたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○花や草や木などを見て話す。 ○飼育している金魚・小鳥・こん虫・にわとり・うさぎなどを見て話す。 ○ちょう・とんぼ・ありの様子を見る。 ○動植物の成長や変化を継続的に見ようとする。 ○朝日・夕日・月・星などを見る。 ○雲・雨・雪・にじ・風などに注意を向ける。 ○山・川・海を見る。 ○虫や鳥の鳴き声を聞く。 ○いろいろな音を聞き分ける。 ○物の遠近・方向・高低・位置・速度などを注意したり、比べたりする。 <p>2. 動物や植物の世話をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○種をまいたり、苗を植えたり、水をやったりする。 ○花壇の草取りを手伝う。 ○おたまじゃくし・金魚・小鳥・虫などをいたわる。 ○動物の親が、子をいたわって育てるところに気づく。 ○動物の食べ物がいちいち違うことに気づく。 ○木や草花を、むやみに折ったり摘んだりしない。 <p>3. 身近な自然の変化や美しさに気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四季の変化の様子を見る。 ○日の出と日の入り、日なたと日かげを比べる。 ○暖い日と寒い日、晴れた日と曇りや雨・風の日などを比べる。 ○山・海・川・動植物・天体の美しさを観賞する。 ○おたまじゃくしなどの変化を見たり、絵にかいたりする。 ○晴れの日や雨の日などのしるしをつける。 <p>4. いろいろなものを集めて遊ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木の葉・木の実・貝がら・小石などを集めて遊ぶ。 ○いろいろ集めたものを、友だちと見せ合ったり、話し合ったりする。 ○物の大小・軽重・数量・形などを比べる。 ○集めたものの展示をする。 ○集めたもののしまい方を考える。 <p>5. 機械や道具を見る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機関車や自動車などを興味を持って見る。 ○おもちゃなどの構造に関心を持つ。 ○木製品、金属製品の区別気づく。 ○磁石、虫めがねなどを使って遊ぶ。

(3) 1964（昭和39）年告示幼稚園教育要領⁸

学校教育法施行規則の改正（昭和39年3月19日）により、「第76条 幼稚園の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。」と規定され、幼稚園教育要領は文部省告示となった。

基本方針には、「幼稚園は、教育基本法にのっとり、学校教育法に示す目的および目標を達成するために、次の基本方

針に基づき、幼児の教育を行わなければならない。」とあり、領域「自然」に関する基本方針として「(3) 自然および社会の事象について興味や関心をもたせ、思考力の芽ばえをつちかうようにすること。」が示され、「思考力の芽生え」が明記された。

「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作」の6領域は継続され、「第2章 内容」のなかで、「幼稚園教育の目標を達成するために、原則として幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらいを示したもの」として、自然の「望ましいねらい」は4点示された(表3)。

この幼稚園教育要領には、「おたまじゃくし・木の葉・木の実」などの具体的な自然物は挙げられず、「身近な動植物」「自然の事物」「山川、気象、天体などの自然の事象」といった総称で表記されており、各園の自然環境に合わせて保育内容を考えることが求められている。そして、具体物としては、「おもちゃ・電気・熱・光・音」を挙げ、「望ましいねらい」の一つに「数量や図形などについて興味や関心をもつ」ことを挙げたことは、科学技術教育の向上を目指した1958(昭和33)年改訂の小学校学習指導要領の流れを汲むものであると考える。

表3：1964(昭和39)年幼稚園教育要領 領域「自然」における「望ましいねらい」

<p>自 然</p> <p>1 身近な動植物を愛護し、自然に親しむ。</p> <p>(1) 身近な動植物に愛情をもち、それらをいたわったり、たいせつにしたりする。</p> <p>(2) 動植物を飼育栽培することを喜ぶ。</p> <p>(3) 喜んで屋外の自然に接したり、いろいろな自然の事物を利用して遊ぶ。</p> <p>(4) 山川、気象、天体などの自然の事象におどろきや親しみを感じ、その美しさや大きさなどに気づく。</p> <p>2 身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。</p> <p>(1) 身近な動植物の性質や成長などに興味や関心をもつ。</p> <p>(2) 自然の事象に疑問をいだき、注意して見たりためしたりして、自分で考えようとする。</p> <p>(3) 季節によって、自然に著しい変化のあることや、人間や動植物の生活に変化のあることに気づく。</p> <p>(4) おもちゃなどを作って遊ぶときなどに、その作り方や遊びなどをくふうする。</p> <p>(5) 身近にある遊具や用具を使うときに、その使い方をくふうする。</p> <p>(6) 日常生活を通して、物の性質の違いや、電気、熱、光、音などの事象に興味や関心をもつ。</p> <p>(7) 身近な乗り物やおもちゃなどについて、その動きやしぐみに興味や関心をもつ。</p> <p>3 日常生活に適応するために必要な簡単な技能を身につける。</p> <p>(1) 日常生活に必要な簡単な用具を使うことができる。</p> <p>(2) 日常生活における身近な器械を操作することができる。</p> <p>(3) 器械や用具を正しく扱い、危険を防ぐことができる。</p> <p>4 数量や図形などについて興味や関心をもつようになる。</p> <p>(1) 具体的な事物によって、量の大小を比べる。</p> <p>(2) いくつかの物を分けたり寄せ集めたり、これらを整理したりする。</p> <p>(3) 日常生活の中で具体的な事物を簡単な数の範囲で数えたり、順番を言ったりする。</p> <p>(4) 長い短い、広い狭い、または速いおそいなどに興味や関心をもつ。</p> <p>(5) 物の形について興味や関心をもち、丸や四角などの特徴に気づく。</p> <p>(6) 前後、左右、遠近などの位置関係について興味や関心をもつ。</p> <p>(7) 日常生活を通して時刻について興味や関心をもつ。</p> <p>上記の指導にあたっては、次のことに留意する必要がある。</p> <p>ア 1に関する事項の指導にあたっては、幼稚園や家庭などで育てている草花や動物の世話を、見たり手伝ったり自分でしたりして、それらをかわいがるようにし、動植物を愛護する態度を養うようにすること。また、でき</p>

るだけ自然の事象に接する機会を多くし、特に屋外の自然における指導を中心として、自然に親しむ態度や自然に対する感動の芽ばえをつちかうようにすること。

- イ 2に関する事項の指導にあたっては、たえず適切な機会をとらえて、きわめて簡単な自然科学的事実に気づかせ、それを正しく見たり考えたりしようとする気持ちを育て、できるだけふうや創意をはたらかせるように導き、幼児の発達に応じた考察力や理解力を養うようにすること。
- ウ 3に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達の程度に応じて、日常生活のなかで必要な簡単な器械や用具などを、適切にかつ安全に操作できるようにすること。
- エ 4に関する事項の指導にあたっては、幼児の年齢や発達の程度に応じて、数量や図形などに関して基礎となることからの理解に役だつ経験や活動をさせるようにすること。なお、数については、日常生活や遊びのなかで、幼児の年齢や発達の程度に応じて具体的な事物と対応させながら取り扱うこと。また、いたずらに数詞を多く覚えさせたり、多くのものを数えさせたりするようなことは望ましくないこと。

(4) 1989（平成元）年告示幼稚園教育要領⁹

これまでの6領域から「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5領域に変更され、現在に至っている。『新・幼稚園教育要領を読みとるために』¹⁰には、「よく、教育要領の改訂のなかで領域編成のみがクローズアップされて、“6領域が5領域にまとめられた”という受け止めかたをされることがあります。これまで述べたように、領域編成の考えかたが変わったので、新旧の領域を対応させて考えられるものではありません。」と明記されている。また、『幼稚園教育指導書増補版』¹¹には、「「ねらい」と「内容」を幼児の発達の側面からまとめて以下の5つの領域を編成している。」とあり、横山（2012）¹²は、「単に、6領域が5領域となったということにとどまるのではなく、この改訂では、「発達」ということに視点をあてたことに意義がある。」と述べている。

領域「環境」に係る幼稚園教育の目標としては、「(3) 自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること」と示された。そして、「第2章 ねらい及び内容」の冒頭には、「この章に示すねらいは幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度などであり、内容はねらいを達成するために指導する事項である」と明記された。

1956（昭和31）年・1964（昭和39）年幼稚園教育要領の領域と1989（平成元）年幼稚園教育要領の領域を対応させて考えることはできないものの、1989（平成元）年幼稚園教育要領の領域「環境」には、1964（昭和39）年幼稚園教育要領の領域「社会」と領域「自然」の内容を包む形で「ねらい及び内容」が示された（表4）。また、1964（昭和39）年幼稚園教育要領に見られた「おもちゃ・電気・熱・光・音」などの具体物の表記はなく、「季節・身近な動植物・身近な物・遊具・用具」などの総称が用いられている。その後の幼稚園教育要領でも同様の記述となっており、「身近な環境」「身近な事象」に子ども自らが「積極的にかかわる力」を育てることを意図したものであると考える。

表4：1989（平成元）年幼稚園教育要領 領域「環境」「ねらい及び内容」

環 境

この領域は、自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にかかわる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う観点から示したものである。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする。
- (3) 身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする。

2 内 容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (3) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (4) 身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり大切にしたりする。
- (5) 身近な物を大切にする。
- (6) 身近な物を使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。
- (7) 遊具や用具の仕組みに関心をもつ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (10) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 留意事項

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏〔い〕敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (2) 数量などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量などに関する興味や関心、感覚が無理なく養われるようにすること。

(下線筆者：昭和39年幼稚園教育要領の領域「自然」に該当する内容)

(5) 1998（平成10）年告示幼稚園教育要領¹³

幼稚園教育の改善としては、「(1) 遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を得させるとともに、幼児期にふさわしい道徳性の指導を充実。(2) 内容構成は、現行どおり「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域で構成。(3) 地域の幼児教育のセンターとしての役割と預かり保育の機能の充実。」を挙げ、「幼稚園や小学校低学年では、基本的なしつけや善悪の判断などについて繰り返し指導し徹底」することが求められた¹⁴。

領域「環境」の目標は、主に学校教育法第78条第3項「身の周りの社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと」に規定された幼稚園教育の目標を受け、「自然などの身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること」と示された。

1989（平成元）年幼稚園教育要領の領域「環境」の内容と比較すると、「(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。」と「(9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。」が新たに加わった。また、平成元年の「(6) 身近な物を使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。」「(7) 遊具や用具の仕組みに関心をもつ。」が、「(7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。」に変更された（表5・表8）。

表5：1998（平成10）年幼稚園教育要領 領域「環境」「ねらい及び内容」

環 境
〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕
1 ねらい
(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
(2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
2 内 容
(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。

- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏（い）敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

(下線筆者：昭和39年幼稚園教育要領の領域「自然」に該当する内容)

(6) 2008（平成20）年告示幼稚園教育要領¹⁵

2008（平成20）年の改訂のポイントとしては、「幼小連携を推進、幼稚園と家庭の連続性を配慮、預かり保育や子育て支援を推進」¹⁶が挙げられる。

領域「環境」の内容としては、1998（平成10）年幼稚園教育要領から大きな変更は認められないが、内容の取り扱いで、「(1) (略) 特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。」が新たに追加された（表6・表8）。

表6：2008（平成20）年幼稚園教育要領 領域「環境」「ねらい及び内容」

環境

【周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。】

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。

(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

(6) 身近な物を大切にする。

(7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。

(9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。

(10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。

(11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏（い）敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

(下線筆者：昭和39年幼稚園教育要領の領域「自然」に該当する内容)

(7) 2017（平成29）年告示幼稚園教育要領¹⁷

今回の改訂のポイントとして、「幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化」「5歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」として明確化するとともに、小学校と共有することにより幼小接続を推進」が挙げられる。幼稚園教育で育みたい3つの資質・能力「①豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」②気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」③心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」¹⁸が示されるとともに、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の3歳以上児の整合性が図られた。

領域「環境」では、伝統や文化に関する教育の充実を図るために新たに追加されたのは、内容「(6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。」、内容の取扱い「(4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。」である。1989（平成元）年幼稚園教育要領から見られなかった具体物の表記が、今回の改訂では、「国歌・わらべうた」など具体的な歌を挙げている。

また、内容「(8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。」において、「自分なりに比べたり、関連付けたりしながら」が付け加えられ、思考力・判断力表現力等の基礎を培うことが明記された（表7・表8）。

表7：2017（平成29）年幼稚園教育要領 領域「環境」「ねらい及び内容」

<p>環境</p> <p>[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]</p> <p>1 ねらい</p> <p>(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。</p> <p>(2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) <u>自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</u></p> <p>(2) <u>生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。</u></p> <p>(3) <u>季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</u></p> <p>(4) <u>自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</u></p> <p>(5) <u>身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。</u></p> <p>(6) <u>日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。</u></p> <p>(7) <u>身近な物を大切にす。</u></p> <p>(8) <u>身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</u></p> <p>(9) <u>日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。</u></p> <p>(10) <u>日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。</u></p> <p>(11) <u>生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。</u></p> <p>(12) <u>幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。</p> <p>(1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の幼児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。</p> <p>(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。</p> <p>(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にす気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。</p> <p>(4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。</p> <p>(5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にすし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。</p>

(下線筆者：昭和39年幼稚園教育要領の領域「自然」に該当する内容)

表8：領域「自然」・領域「環境」の内容の変遷

年	昭和 39 年	平成元年	平成 10 年	平成 20 年	平成 29 年
領域	領域「自然」	領域「環境」	領域「環境」	領域「環境」	領域「環境」
内容	<p>1 身近な動植物を愛護し、自然に親しむ。</p> <p>2 身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。</p> <p>3 日常生活に適応するために必要な簡単な技能を身につける。</p>	<p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p>(2) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p> <p>(3) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>(4) 身近な動植物に親しみをもって接し、いたわったり大切にしたりする。</p> <p>(5) 身近な物を大切ににする。</p> <p>(6) 身近な物を使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。</p> <p>(7) 遊具や用具の仕組みに関心をもち。</p>	<p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p><u>(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもち。</u></p> <p>(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p> <p>(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、<u>生命の尊さに気付き</u>、いたわったり、大切にしたりする。</p> <p>(6) 身近な物を大切ににする。</p> <p><u>(7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</u></p>	<p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p>(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもち。</p> <p>(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p> <p>(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。</p> <p>(6) 身近な物を大切ににする。</p> <p>(7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</p>	<p>(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。</p> <p>(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもち。</p> <p>(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。</p> <p>(4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。</p> <p>(5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。</p> <p><u>(6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。</u></p> <p>(7) 身近な物を大切ににする。</p> <p>(8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、<u>自分なりに比べたり、関連付けたりしながら</u>考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。</p>

4 数量や図形などについて興味や関心をもつようになる。	(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (9) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。 (10) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。	(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。 (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。 (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。	(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。 (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。 (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。	(9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。 (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。 (11) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。 (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(昭和 39 年, 平成元年, 平成 10 年, 平成 20 年, 平成 29 年幼稚園教育要領より作成 下線筆者: 前改訂からの変更点)

3. 領域「環境」における発達に必要な体験

2008 (平成 20) 年の『幼稚園教育要領解説』から、「第 2 章ねらい及び内容 第 3 節環境の構成と保育の展開 3 留意事項」に、「環境のもつ特性や特質について研究を重ねた教師が、計画的に、あるいはそのときの状況に応じて、幼児が発達に必要な体験ができるよう環境を構成していくことにより、幼児は発達に必要な経験をすることができる。」と記された。ここで言う「環境」は、「環境を通して行う教育」の環境であるが、領域「環境」を「〈子どもの発達を環境との関わりから捉えるための視点〉」として捉え、領域「環境」における発達に必要な体験を 3 年間の子どもの育ちから考えたい。

<エピソード 1> 3 歳児 6 月

初めての幼稚園生活。子どもたちの土や砂と関わる体験は家庭により様々で、裸足で砂や泥の中で遊ぶ体験をしている子どもは少ない。担任は、子どもたちに水の冷たさや心地よさを感じ、砂と水、土と水が混ざり合うザラザラ、ベタベタ、トロトロなどの感触を存分に感じ、気持ちをほぐして遊んでほしいと願い、保育室から出たところの園庭に土の小山を用意しておいた。水遊びが始まり、小山の周りは泥の海になる。担任が裸足になって泥の中に入ると、A 児も靴を脱いで恐る恐る泥の中に入った。始めは泥の感触に戸惑う様子が見られたが、担任と手をつなぎ泥の中で遊ぶうちに、泥の感触を楽しむ姿が見られるようになった。

<エピソード 2> 4 歳児 11 月

ドングリ、落ち葉、木の枝、草花などの自然物を取り入れてごちそうを作ったり、友達と一緒にお家をイメージしてごっこ遊びを楽しんだりする姿も見られる。また、さら粉を上手にたくさん作れるようになり、硬くてツルツルした泥団子が作れるようになってきた。水の量を知らせ合ったり年長児に教えてもらったりするなど、ツルツルの泥団子を目指して繰り返し遊ぶ姿がある。

<エピソード 3> 5 歳児 7 月

砂場は 5 歳児の子どもたちが繰り返し遊んでいる場である。気温が高くなると裸足になって砂や土、水の感触を味わって遊んでいる。穴を掘ったり水が流れるように川を作ったり、川と川がつながるように友達と声を掛け合ったりしている。遊びの中で水を勢いよく流すために、ビールケースや桶を使って工夫したり、「みんな水をいっぱい運んできて」と、友達と協力して水を流し、水が流れる様子を観察したりするなど、繰り返し楽しんでいる。

5 歳になった子どもたちが、気温が高くなると裸足になって砂や土、水の感触を味わって自ら遊ぶことができるのは、

3歳児からの水の冷たさや心地よさを感じる体験、砂や土と水が混ざり合った感触や泥団子作りなどで土に触れて楽しむ体験が子どもの中に蓄積されてきたからだと考え。こうした体験の積み重ねが発達に必要な自分なりに比べたり、関連付けたりしながら工夫したり協力したりする経験へとつながっている。領域「環境」に示された内容を、各園の環境に照らして発達の視点から捉えることが求められる。

4. おわりに

2020（令和2）年2月28日、文部科学事務次官通知「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」が出され、幼稚園等においても多くの園で臨時休園が実施された。その後、4月16日には特別措置法に基づく緊急事態宣言が全都道府県に発出され、4、5月も休園を余儀なくされた園は多い。休園期間中、子どもたちは外出が制限され自宅で過ごす日々が続いた。領域「環境」で示された「（1）自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。」ことも「（4）自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。」ことも自由にできない毎日を過ごすことで、改めて子どもには直接体験が必要であること、子ども自らが環境に働きかけて遊ぶことの重要性が浮き彫りとなった。インターネット等で自然の大きさや美しさを知ることはできても、風の心地よさや水の冷たさなどの感触を直接味わうことはできない。風の吹き方一つをとっても「ビュービュー」「ヒューヒュー」「そよそよ」など様々な表現がある。こうした体験を幼児期には大事にしたい。子どもたちの体験と言葉を結ぶことによって言葉は豊かになり、より確かな経験へとつながっていく。

幼児教育は「環境を通して行う教育」であり、ここでの「環境」は、子どもに関わる人・もの・ことのすべてを指す。そして、領域「環境」で示された「ねらい及び内容」は、コロナ過を生きる子どもたちの発達に必要な視点である。こうした両者の違いについて保育者をめざす学生や小学校教員等にわかりやすく説明することが、幼児教育の一層の理解と充実につながると考える。

【協力園】彦根市立城北幼稚園

【引用・参考文献】

- 1 松島のり子「保育の環境と領域「環境」の関係に関する一考察」『お茶の水女子大学人間発達研究 第31号』（2016）pp.1-16
- 2 藤岡秀樹「幼稚園教育要領の領域「環境」についての研究—教育要領の変遷と評価に焦点を当てて—」『京都教育大学環境教育研究年報 第19号』（2011）pp.1-11
- 3 姜華「幼稚園教育要領における教育内容の変化に関する一考察—領域「環境」の内容分析を中心に—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊 20号-2』（2013.3）pp.81-91
- 4 天野佐知子「幼稚園教育要領の変遷に関する一考察 —小学校家庭科を見据えた保育内容「自然」及び「環境」—」『金沢星稜大学人間科学研究 第12巻第2号』（2019.3）pp.9-14
- 5 佐藤純子「幼稚園教育要領における領域「環境」の変遷過程に関する研究—教育内容の特質と変容に焦点をあてて—」『淑徳大学短期大学部研究紀要 第62号』（2020.8）pp.1-11
- 6 保育要領—幼児教育の手びき—（試案）文部省 <https://www.nier.go.jp/guideline/s22k/index.htm>（2021/01/10 確認）
- 7 幼稚園教育要領 昭和31年度 文部省 <https://www.nier.go.jp/guideline/s31k/index.htm>（2021/01/10 確認）
- 8 幼稚園教育要領 文部省告示第69号 昭和39年3月23日 <https://www.nier.go.jp/guideline/s38k/index.htm>（2021/01/10 確認）
- 9 幼稚園教育要領 文部省告示第23号 平成元年3月15日 <https://www.nier.go.jp/guideline/h01k/index.htm>（2021/01/10 確認）

- 10 『新・幼稚園教育要領を読みとるために』 監修 高杉自子 野村睦子 ひかりのくに株式会社 1989年8月初版発行 pp.62-66
- 11 『幼稚園教育指導書 増補版』 平成元年12月 文部省 フレーベル館 平成7年11月1日10版発行 pp.42-43
- 12 横山文樹「子どもの生活から見た領域「環境」の意義」『学苑・初等教育学科紀要 No.860』(2012.6) pp.71～81
- 13 『幼稚園教育要領解説』平成11年6月 文部省 フレーベル館
- 14 新しい学習指導要領の主なポイント(平成14年度から実施) 文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320944.htm (2021/01/10 確認)
- 15 『幼稚園教育要領解説』平成20年10月 文部科学省 フレーベル館
- 16 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント 文部科学省 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2011/03/30/1304415_001.pdf (2021/01/10 確認)
- 17 『幼稚園教育要領解説』平成30年3月 文部科学省 フレーベル館
- 18 新幼稚園教育要領のポイント 文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/001/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2017/08/28/1394385_003.pdf/ (2021/01/10 確認)

伊藤孝子 子ども学科准教授・幼児教育学